

## こどもまんなか応援サポーター宣言！

山形県は、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、本日（6月15日）、知事が『こどもまんなか応援サポーター』に就任します。

- 「こどもまんなか」の趣旨  
こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、こどもや若者にとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを実践していくこと。
- こどもまんなか応援サポーター  
「こどもまんなか」の趣旨に共感・賛同し、その取組みを応援し、自らもアクションに取り組む個人、地方自治体、団体や企業のこと。こども家庭庁が取組みの発信や参加を広く呼びかけている。

### 山形県が推進する取組み（例）

- (1) 赤ちゃんほっと♥ステーション<sup>(※1)</sup>の取組みを拡充します！
- (2) こどもファスト・トラック<sup>(※2)</sup>の導入に向けて検討を進めます！
- (3) 県職員の仕事と子育ての両立を支援します！（男性育休取得率100%を目指します！）
- (4) 若者の声を県政に取り入れる仕組みを拡充します！

※1 赤ちゃんや小さなお子さんを連れたママ・パパが外出先でも安心して授乳やおむつ替えができるよう、公共施設や商業施設などの施設整備を進め、県が登録・発信する山形県独自の取組み。

※2 公共施設や商業施設などの受付において、妊婦の方やこども連れの方を優先する取組み。

だいじょうぶ  
みんながあなたの  
サポーター



「山形県で子育てしたい！！」と実感できる  
「子育てするなら山形県」の実現に向けて、  
引き続き、取組みを進めていきます。

【問合せ先】 しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課  
課長補佐(企画調整・少子化対策担当) 志藤 TEL 023-630-2947  
[報道監] しあわせ子育て応援部次長 高橋